

2018年6月22日  
丸紅株式会社

## 相談役制度に関するお知らせ

東京証券取引所に提出する「コーポレート・ガバナンス報告書」にて開示予定の当社の相談役制度について、お知らせ致します。詳細は添付をご参照下さい。

以上

## 【代表取締役社長等を退任した者の状況】

## 元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期
辻 亨	名誉理事	無し	非常勤・無報酬	2008年3月 (取締役会長退任)	定めない
勝俣 宣夫	名誉理事	無し	非常勤・無報酬	2013年3月 (取締役会長退任)	定めない

## 元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数

2名

## その他の事項

- ・当社は従前より相談役制度を有しておりますが、現任の相談役はおりません。相談役を任命する場合、相談役は当社の業務執行には関与せず、財界活動や社会的意義の高い対外活動に従事します。尚、当社は2019年4月1日付にて相談役制度を廃止致します。(2018年6月22日開催の取締役会にて機関決定。)
- ・従来、相談役が行っていた財界活動や社会的意義の高い社外活動に従事する為、「常任顧問」を任命することがあります。
- ・当社役員を退任した者を対象として、社長が「理事」に任命しています。その内、当社の会長または社長を経験した者が理事に就任する場合の呼称を「名誉理事」としています。